(証券コード6772)
2021年６月４日

株　主　各　位

神奈川県座間市相武台二丁目12番１号
東京コスモス電機株式会社
代表取締役社長　岩崎　美樹

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年６月23日（水曜日）午後５時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

1.　日時　　2021年６月24日（木曜日）午前10時00分（開場午前９時30分）
2.　場所　　神奈川県座間市相武台二丁目12番１号
　東京コスモス電機株式会社　３階　ホール
（会場は、従来の会場と異なりますので、ご注意ください。）
3.　株主総会の目的である事項
報告事項
1. 第64期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果の報告の件
2. 第64期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
計算書類の報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）５名選任の件
第３号議案　役員退職慰労金廃止に伴う役員退職慰労金打ち切り支給の件

お願い
　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
　また、代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。（なお、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主１名に限るとさせていただきます。）

以上

(お知らせ)

1.株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.tocos-j.co.jp）に掲載させていただきます。

2.本招集ご通知に添付すべき書類のうち「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきまして、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.tocos-j.co.jp）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、上記の事項は、監査等委員会及び会計監査人が監査報告を作成するに際して、事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部として合わせて監査を受けております。

3.決議通知及び報告書につきましては、書面によるご送付に代えて、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、ご了承ください。

《新型コロナウイルス感染症拡大防止対応について》

(株主の皆様へのお願い)

1.新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、感染リスクを避けるため、本年も株主総会当日のご来場を見合わせ、書面により議決権の行使をされることをご推奨申し上げます。
書面による議決権の行使は、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2021年６月23日（水曜日）午後５時までに到着するようご返送ください。

2.感染による影響が大きいとされるご高齢の株主様、基礎疾患をお持ちの株主様、妊娠中の株主様におかれましては、特に慎重なご判断をお願いいたします。

3.株主総会へご出席予定の株主様は、当日まで健康状態にご留意いただき、風邪や発熱等の体調不良がおありの場合は、株主総会へのご出席をお控えくださいますようお願いいたします。

4.ご出席される株主様におかれましては、マスク着用などの感染防止にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願いいたします。

5.ご入場の際は、消毒液での手指の消毒にご協力をお願いいたします。

(当日の対応について)

1.株主総会に出席する当社役員及び運営スタッフは、マスク着用（スタッフの一部は手袋着用）で対応させていただきます。

2.受付等の各所に消毒液を設置いたします。

3.ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、運営スタッフがお声がけし、ご入場をお控えいただきます。

4.総会会場におきましては、状況に応じその他の感染予防の措置を講じる場合がございます。なお、今後の状況の変化によりまして、株主総会の運営に変更が生じた場合は、当社ウェブサイト（https://www.tocos-j.co.jp）に掲載いたします。

（添付書類）

事　業　報　告

（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、４～９月は新型コロナの影響で経済活動が停滞し大幅な減速状態となりました。10～３月には中国経済が新型コロナの影響からいち早く回復する一方、欧州や新興国では低迷が継続するなど国や地域によるばらつきがみられました。総じて回復基調にあるもののワクチンの接種状況や変異株の影響などにより景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの属する電子部品業界におきましては、テレワーク急増によるパソコン需要の増加等はありましたが、車載部門では半導体不足による影響の拡大が今後の経済活動に影響を与える可能性があります。

このような情勢下、当社グループは不採算製品の価格適正化などで利益を確保するとともに、需要の大きい一部可変抵抗器の生産力を向上させるなど営業活動を強化してまいりました。10～３月には車載用電装部品を中心に好調に推移し、生産調整局面を脱することができましたが、４～９月の新型コロナの影響をカバーするには至らず売上高は7,865百万円（前期比12.0%減）となりました。

利益面につきましては、４～９月を中心に一部を休業とするなど人件費を含め固定費の削減に注力しましたが、効果が減収の幅に追い付かず、稼働率の低下による生産工場の損益の悪化から営業利益は48百万円（前期比74.1%減）となりました。また、営業外収益に補助金収入140百万円を計上し、期末における急激な円安より第３四半期連結累計期間に計上していた為替差損が為替差益に転じたことにより、経常利益は201百万円（前期比92.3%増）となりました。特別利益に休業補償による助成金等収入91百万円を計上し、特別損失に事業構造改善費用168百万円、臨時休業等による損失87百万円を計上したことから、親会社株主に帰属する当期純損失は161百万円（前年同期は41百万円の利益）となりました。

当期の１株当たりの配当金につきましては、20円の予定であります。

(2) 報告セグメント別売上状況

セグメントの業績につきましては次のとおりであります。

セグメント別売上金額

セグメント	第63期 (前連結会計年度) (2020年３月期)		第64期 (当連結会計年度) (2021年３月期)		前期比 増減率
	売上高	構成比	売上高	構成比	
	百万円	%	百万円	%	%
可変抵抗器	3,244	36.3	3,425	43.6	5.6
車載用電装部品	5,487	61.4	4,211	53.5	△23.2
その他	202	2.3	227	2.9	12.3
合計	8,933	100.0	7,865	100.0	△12.0

○可変抵抗器

一部製品の値上げ効果と中国市場の回復により日本国内の不調をカバーしたため、売上高は3,425百万円（前期比5.6%増）となりました。セグメント利益（営業利益）は、全体の固定費削減が寄与し518百万円（前期比17.2%増）となりました。

当面生産体制を維持しつつ今後の需要状況を注視してまいります。

○車載用電装部品

10～３月には回復基調となりましたが、４～９月の大幅な落込みをカバーするには至らず、中国においては排ガス規制に対応し販売増となりましたが、既存の接触式角度センサ及び車載用フィルムヒーターの大幅減に加え、完成車の販売不振により新製品の車載用非接触角度センサが予想を大きく下回ったことから売上高は4,211百万円（前期比23.2%減）となりました。当セグメントは減価償却費など固定費比率が高く減収の影響を強く受けるため、セグメント利益は48百万円（前期比80.5%減）になりました。

○その他

その他部門の売上は、年度末に販売が集中し、売上高は227百万円（前期比12.3%増)、セグメント利益は増収の影響で100百万円（前期比139.7%増）となりました。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資は、中津コスモス電機株式会社の機械・装置等で総額は293百万円であり、主に設備更新等であります。状況は次のとおりであります。

可変抵抗器関連	237百万円
車載用電装部品関連	50百万円
その他	6百万円

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度における運転資金は、自己資金及び借入金等により賄っております。主な借入金は、会津コスモス電機株式会社、白河コスモス電機株式会社、中津コスモス電機株式会社及び東京コスモス電機株式会社における「新型コロナウイルス感染症特別貸付」等による長期借入金1,852百万円などであります。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、新型コロナの影響は長期化するものと考えており、今後も構造改革により固定費を削減し、販売収益の改善に努めてまいります。また、新規事業領域の開拓と新製品開発を促進し、ものづくり戦略としては環境・自動運転への対応を強化し、トータル品質の向上を行うことで顧客の信頼を得てゆくこととします。

2021年３月に当社グループは中期経営計画を発表しており、そこでの経営課題として「構造改革」「新規事業領域の開拓と新製品開発」を挙げており、そのための事業戦略と主な施策は次のとおりであります。

① 営業戦略ビジネスモデル変革と収益向上
- ・既存・新規ビジネスの収益改善
- ・受注の選択と集中・収益管理強化
- ・アジア市場の販売体制構築
- ・新製品・新分野・新商材の開拓

② ものづくり戦略環境・自動運転への対応
- ・自動運転に向けた視認性確保に対する製品開発
- ・燃料電池車両に向けた製品開発
- ・環境規制に対応した製品開発
- ・ＳＭＤ（表面実装デバイス）化商品の拡充
- ・ＳＣＭの再構築・生産技術力改善と強化
- ・コーポレートＱＭＳの立上げ

③ その他戦略
- ・構造改革に伴う業務の見直し
- ・有利子負債削減
- ・人材育成の充実

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況の推移

当社グループの財産及び損益の状況の推移

区　　分	単位	第61期 (2018年３月期)	第62期 (2019年３月期)	第63期 (2020年３月期)	第64期 (当連結会計年度) (2021年３月期)
売上高	百万円	10,239	10,237	8,933	7,865
経常利益	百万円	325	617	105	201
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	百万円	249	367	41	△161
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)	円	15.91	234.89	26.77	△104.40
総資産	百万円	12,357	12,101	11,405	13,084
純資産	百万円	3,794	4,066	3,969	3,947

（注）１．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

２．当社は、2018年10月１日付けで普通株式10株につき１株の割合で株式併合を行っております。第62期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「１株当たり純利益」を算定しております。

３．第61期は、車載用フィルムヒーターや産業機器用センサ等の新製品が寄与し、売上高は前期比24.8%の大幅増となりました。経常利益は、広州東高志電子有限公司の開業費がなくなり為替差損が減少したため大幅増となり、親会社株主に帰属する当期純利益も前期比2.9倍となりました。

４．第62期は、民生用可変抵抗器の売上が増加しましたが、車載用電装部品及び設備売上が減少したため前年とほぼ同額の売上高となりました。利益面では、補助金収入や為替差益により増益となりました。

５．第63期は、中国経済減速の影響や新型コロナウイルスの影響で生産及び売上が減少したため、売上高は前期比12.7%の減少となりました。利益面では稼働率の低下による生産工場の損益の悪化により減益となりました。

６．当連結会計年度の状況につきましては、３頁の「1.企業集団の現況に関する事項（１）事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
会津コスモス電機㈱	192	100.0	車載用電装センサ、車載用フィルムヒーター製造
白河コスモス電機㈱	60	100.0	車載用電装センサ、車載用フィルムヒーター製造
中津コスモス電機㈱	12.5	100.0	半固定抵抗器、車載用電装センサ製造
台湾東高志電機股份有限公司	25,000 (千NT$)	100.0	可変抵抗器、半固定抵抗器販売
TOCOS AMERICA, INC.	300 (千US$)	100.0	可変抵抗器、半固定抵抗器販売
煙台科思摩思電機有限公司	150	100.0	車載用電装センサ製造
煙台科思摩思貿易有限公司	10	100.0	車載用電装センサ、可変抵抗器販売
広州東高志電子有限公司	4,000 (千US$)	100.0 (17.6)	可変抵抗器、車載用電装センサ製造

(注) 出資比率の（ ）は間接所有割合の内数であります。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容

当社グループの主な事業は、輸送用機器、通信機、電子機器、電気器具並びに光学機器の部品及び部分品の製造販売並びにこれに付帯する事業であります。

当社グループの主要製品をセグメント別に分類すれば次のとおりであります。

セグメント	主な製品名	主な用途
可変抵抗器	可変抵抗器及び半固定抵抗器	計測器、無線機器、制御機器、各種電源、OA機器、放送・通信機器、AV機器、太陽光発電、映像機器、アミューズメント、医療機器、ロボット
車載用電装部品	車載用電装センサ、面状発熱体	ポジションセンサ、トルクセンサ、角度センサ、車載用フィルムヒーター、非接触センサ
その他	回路基板、ディップスイッチ、抵抗器、光電変換素子、トリマキャパシタ	デジタル制御機器、入力装置、表示装置、音響機器、移動体通信機器、電力監視機器、温度監視機器、通信機器

(9) 企業集団の主要拠点

当社本社　神奈川県座間市相武台二丁目12番１号

① 営業拠点

名称	所在地
本社	神奈川県座間市
東京営業所	東京都千代田区
大阪営業所	大阪府大阪市
名古屋営業所	愛知県名古屋市
台湾東高志電機股份有限公司	台湾　台北市
TOCOS AMERICA, INC.	米国　イリノイ州　シャンバーグ市
煙台科思摩思貿易有限公司	中国　山東省煙台市

② 生産拠点

名称	所在地
本社	神奈川県座間市
会津コスモス電機㈱	福島県会津若松市
白河コスモス電機㈱	福島県白河市
中津コスモス電機㈱	大分県中津市
煙台科思摩思電機有限公司	中国　山東省煙台市
広州東高志電子有限公司	中国　広東省広州市

(10) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
771 名	30名減	37.3 歳	10.8 年

(注) 1．当連結会計年度末日の従業員数を記載しております。
2．上記従業員の他に24名の臨時雇用者がおります。
3．平均年齢、平均勤続年数は、小数点第１位未満を切り捨てて表示しております。

(11) 主要な借入先の状況

借入先	借入残高
	百万円
株式会社東邦銀行	978
株式会社商工組合中央金庫	920
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	761
株式会社りそな銀行	751
日本政策金融公庫	450
株式会社横浜銀行	438

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　4,200,000株

(2) 発行済株式の総数　　1,515,241株（自己株式 66,009株を除く）

(3) 株　主　数　　2,800名（前期末比 155名減）

(4) 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
コスモス取引先持株会	82	5.42
セコム損害保険株式会社	47	3.14
株式会社三菱UFJ銀行	43	2.85
株式会社岡三証券グループ	40	2.63
清水利夫	36	2.38
三菱商事株式会社	34	2.27
丸庸夫	21	1.43
株式会社りそな銀行	21	1.42
コスモス持株会	19	1.31
坂田勇樹	19	1.25

（注）持株比率は自己株式（66,009株）を控除して算出し、小数点第3位を切り捨てて表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2021年３月末現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	岩崎美樹	
常務取締役	飯嶋正明	管理本部長
取締役	中島秀雄	営業本部長
取締役	榎本尚巳	営業本部副本部長
取締役(監査等委員)	岡野好孝	常勤
取締役(監査等委員)	小野正典	東京リベルテ法律事務所パートナー
取締役(監査等委員)	北野雅教	㈱ビューネットホールディングス 社外監査役
取締役(監査等委員)	森田貴子	㈱ユナイテッド・パートナーズ会計事務所 パートナー

(注) １．当期中の取締役の異動は次のとおりであります。
(1) 2020年６月24日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって取締役新井誠次氏、神谷守孝氏、取締役（監査等委員）小野沢一実氏が任期満了により退任いたしました。
(2) 2020年６月24日開催の第63回定時株主総会において、中島秀雄氏が取締役に選任され、就任いたしました。
２．取締役小野正典、北野雅教及び森田貴子の３氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
３．コーポレートガバナンス・コード補充原則4-8-2に対する当社対応として経営陣と連絡・調整を行う為、常勤の監査等委員を選定しております。
４．森田貴子氏は、税理士として財務及び会計に関する十分な知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（監査等委員）岡野好孝氏、小野正典氏、北野雅教氏、森田貴子氏は会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当社と取締役（監査等委員）岡野好孝氏、小野正典氏、北野雅教氏、森田貴子氏は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、賠償責任の限度としております。

(3) 補償契約の内容の概要

該当事項ありません。

(4) 株式会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該事業年度に係る取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、公平かつ適正に定めることを目的とした指名報酬委員会において役職、職責及び評価に基づき提案されております。なお、取締役へのインセンティブ付与に関する施策については、会社の規模・現状等総合的に判断してその時期ではないと考えております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の金銭報酬の額は、2016年６月24日開催の第59回定時株主総会の第５号議案により年額120百万円以内（使用人兼務取締役の使用人給与は含まない)、取締役（監査等委員）の金銭報酬の額は、2016年６月24日開催の第59回定時株主総会の第６号議案により年額24百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は９名（うち、監査等委員である取締役は４名）です。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会決議に基づき、代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとします。その権限の内容は、各業務執行取締役の前事業年度の担当部門の業績達成度合いを踏まえた基本報酬の額の決定とします。これらの権限を委任した理由は、上記手続により決定しているため、相当であると判断しております。

④ 取締役の報酬等の総額等

	支給人員	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く）	７名	39,808 千円
（うち社外取締役）	（０名）	（― 千円）
取締役（監査等委員）	５名	18,473 千円
（うち社外取締役）	（３名）	（8,793 千円）
合計	12名	58,281 千円

（注）１．上記のうち、取締役（監査等委員を除く）に対する報酬等の総額に役員退職慰労引当金繰入額9,111千円を含んでおります。また、取締役（監査等委員）に対する報酬等の総額に役員退職慰労引当金繰入額1,268千円を含んでおります。

２．第59回定時株主総会の第５号議案により、取締役（監査等委員を除く）の報酬額は年額120百万円以内（総額）、第59回定時株主総会の第６号議案により、取締役（監査等委員）の報酬額は年額24百万円以内（総額）と決定しております。

３．上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人給与分は含まれておりません。

⑤ 業績連動報酬等に関する事項

当社は、役員賞与を含め、直接的な業績連動報酬等を支給しておりません。しかしながら、取締役（監査等委員を除く）のうち業務執行取締役の基本報酬は、その役割を責務に相応しい水準に配慮しつつ、前事業年度の業績達成度合いに応じた変動的な年俸制を採用しております。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）	小　野　正　典	該当事項はありません。
取締役（監査等委員）	北　野　雅　教	該当事項はありません。
取締役（監査等委員）	森　田　貴　子	該当事項はありません。

② 他の法人等の社外役員との重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）	小　野　正　典	該当事項はありません。
取締役（監査等委員）	北　野　雅　教	該当事項はありません。
取締役（監査等委員）	森　田　貴　子	該当事項はありません。

③ 当事業年度における社外取締役（監査等委員）の主な活動状況

取締役会には、小野正典氏は17回中17回、北野雅教氏は17回中17回、森田貴子氏は17回中17回出席し、それぞれの立場から、その経験と見識に基づき適宜発言を行っております。

また監査等委員会には小野正典氏は13回中13回、北野雅教氏は13回中13回、森田貴子氏は13回中13回出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っています。

④ 社外役員が当社子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額

該当事項はありません。

⑤ 社外役員に関する事項の記載内容についての社外役員の意見

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

藍監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第２条第１項の監査業務の報酬　　22百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　　22百万円

（注）１．会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査、金融商品取引法に基づく監査及び連結子会社として親会社へ報告する財務諸表の監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) その他の事項

該当事項はありません。

（注）　本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

（2021年3月31日現在）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	千円		千円
流動資産	**7,677,454**	**流動負債**	**4,695,036**
現金及び預金	3,097,204	支払手形及び買掛金	645,159
受取手形及び売掛金	1,935,644	電子記録債務	608,811
電子記録債権	658,989	短期借入金	1,902,000
商品及び製品	664,082	一年内返済予定の長期借入金	711,580
仕掛品	318,750	リース債務	162,208
原材料及び貯蔵品	677,034	未払法人税等	69,132
その他	331,913	賞与引当金	107,001
貸倒引当金	△6,164	製品補償損失引当金	8,000
固定資産	**5,406,576**	その他	481,142
有形固定資産	**4,518,807**	**固定負債**	**4,441,750**
建物及び構築物	1,206,332	長期借入金	2,617,164
機械装置及び運搬具	863,631	リース債務	577,775
土地	1,715,871	役員退職慰労引当金	29,284
リース資産	560,181	退職給付に係る負債	827,099
建設仮勘定	130,880	再評価に係る繰延税金負債	314,794
その他	41,909	その他	75,633
無形固定資産	**237,767**	**負債合計**	**9,136,786**
リース資産	197,134	**純資産の部**	
その他	40,632	**株主資本**	**3,159,089**
投資その他の資産	**650,002**	資本金	1,277,000
投資有価証券	270,154	利益剰余金	1,960,587
保険積立金	91,520	自己株式	△78,497
繰延税金資産	246,163	**その他の包括利益累計額**	**788,155**
その他	42,164	その他有価証券評価差額金	64,803
		土地再評価差額金	734,519
		為替換算調整勘定	△7,099
		退職給付に係る調整累計額	△4,067
資産合計	**13,084,031**	**純資産合計**	**3,947,245**
		負債及び純資産合計	**13,084,031**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

科目	金額	
	千円	千円
売上高		**7,865,125**
売上原価		**6,485,998**
売上総利益		**1,379,126**
販売費及び一般管理費		**1,330,502**
営業利益		**48,623**
営業外収益		
受取利息	943	
受取配当金	8,492	
為替差益	16,193	
補助金収入	140,401	
雑収入	75,234	241,265
営業外費用		
支払利息	40,958	
製品補償損失引当金繰入額	23,639	
雑損失	23,369	87,967
経常利益		**201,921**
特別利益		
助成金等収入	91,310	
退職給付制度移行益	46,038	
投資有価証券売却益	560	137,908
特別損失		
固定資産除売却損	3,406	
投資有価証券売却損	49	
臨時休業等による損失	87,999	
事業構造改善費用	168,141	259,597
税金等調整前当期純利益		**80,232**
法人税、住民税及び事業税	107,575	
法人税等調整額	134,177	241,752
当期純損失		**161,519**
親会社株主に帰属する当期純損失		**161,519**

(注)　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	千円		千円
流動資産	**6,323,650**	**流動負債**	**4,743,173**
現金及び預金	2,095,257	支払手形	10,730
受取手形	45,900	買掛金	1,865,670
売掛金	1,494,799	電子記録債務	608,811
電子記録債権	658,989	短期借入金	1,291,000
商品及び製品	589,793	一年内返済予定の長期借入金	355,608
仕掛品	2,462	一年内返済予定の関係会社長期借入金	33,213
原材料及び貯蔵品	161,736	未払費用	339,788
関係会社短期貸付金	22,142	未払法人税等	8,277
関係会社未収入金	1,078,287	賞与引当金	32,316
その他	177,303	その他	197,757
貸倒引当金	△3,022	**固定負債**	**2,671,144**
		長期借入金	1,135,972
固定資産	**3,512,676**	関係会社長期借入金	99,639
有形固定資産	**1,838,144**	退職給付引当金	645,556
建物	265,081	役員退職慰労引当金	25,384
構築物	7,233	再評価に係る繰延税金負債	314,794
機械装置及び運搬具	94,663	その他	449,798
工具器具備品	18,615	**負債合計**	**7,414,317**
土地	1,155,500	**純資産の部**	
リース資産	277,859	**株主資本**	**1,622,602**
建設仮勘定	19,190	**資本金**	**1,277,000**
無形固定資産	**223,277**	**資本剰余金**	**3**
リース資産	197,134	その他資本剰余金	3
その他	26,142	**利益剰余金**	**424,096**
投資その他の資産	**1,451,254**	利益準備金	88,913
投資有価証券	269,617	その他利益剰余金	335,183
関係会社株式	217,105	別途積立金	460,000
関係会社出資金	524,420	繰越利益剰余金	△124,816
関係会社長期貸付金	88,568	**自己株式**	**△78,497**
繰延税金資産	238,785	**評価・換算差額等**	**799,407**
その他	112,863	**その他有価証券評価差額金**	**64,888**
貸倒引当金	△106	**土地再評価差額金**	**734,519**
		純資産合計	**2,422,009**
資産合計	**9,836,327**	**負債及び純資産合計**	**9,836,327**

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

科　　目	金　　額	
	千円	千円
売上高		**7,144,309**
売上原価		**6,325,245**
売上総利益		**819,064**
販売費及び一般管理費		**1,020,617**
営業損失		**201,552**
営業外収益		
受取利息	1,148	
受取配当金	212,128	
為替差益	39,830	
設備賃借料	38,839	
経営指導料	11,400	
補助金収入	2,382	
雑収入	38,927	344,656
営業外費用		
支払利息	24,985	
設備賃貸費用	14,635	
製品補償損失引当金繰入額	23,639	
雑損失	14,803	78,064
経常利益		**65,038**
特別利益		
投資有価証券売却益	560	
助成金等収入	35,565	36,125
特別損失		
固定資産除売却損	2,580	
投資有価証券売却損	49	
事業構造改善費用	152,256	
臨時休業等による損失	39,038	193,924
税引前当期純損失		**92,760**
法人税、住民税及び事業税	11,195	
法人税等調整額	102,139	113,334
当期純損失		**206,095**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2021年５月21日

東京コスモス電機株式会社
　取締役会　御中

藍　監　査　法　人
東京都港区
指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　関　端　　京　夫 ㊞
指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　小　林　新　太　郎 ㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、東京コスモス電機株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京コスモス電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項
　連結注記表の追加情報に関する注記に記載の通り、新型コロナウイルス感染拡大は、会社に多大な影響を及ぼしている。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

　監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2021年５月21日

東京コスモス電機株式会社
　取締役会　御中

藍　監　査　法　人
東京都港区
指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　関　端　　京　夫　㊞
指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　小　林　新　太　郎　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、東京コスモス電機株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項
　個別注記表の追加情報に関する注記に記載の通り、新型コロナウイルス感染拡大は、会社に多大な影響を及ぼしている。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
　監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第64期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人藍監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人藍監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月25日

東京コスモス電機株式会社　監査等委員会

監査等委員	岡　野　好　孝	㊞
監査等委員	小　野　正　典	㊞
監査等委員	北　野　雅　教	㊞
監査等委員	森　田　貴　子	㊞

（注）　監査等委員小野正典、北野雅教及び森田貴子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

利益配分につきましては、連結業績を重視し将来の会社を取り巻く環境なども勘案しながら実施してまいります。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金20円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は30,304,820円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年６月25日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）５名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（４名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）５名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	岩崎美樹（いわさきよしき） (1955年1月24日)	1976年 7月　松下寿電子工業㈱（現ＰＨＣ㈱）入社 2001年 1月　アメリカ松下寿電子工業㈱社長 2004年 4月　松下寿電子工業㈱ビジュアルプロダクツ技術統括グループマネージャー 2006年 1月　パナソニック四国エレクトロニクス㈱（現ＰＨＣ㈱）ビジュアルプロダクツ第1ビジネスグループマネージャー 2012年 1月　パナソニックヘルスケア㈱（現ＰＨＣ㈱）マーケッティング本部医療システムソリューション参事 2014年 6月　当社執行役員 生産本部副本部長 2017年 6月　代表取締役社長　（現） [選任理由] 同氏は長年にわたり電機業界において、技術開発・品質管理などを経験し、ものづくりに造詣が深く、またアメリカ松下寿電子工業㈱の社長を務め、会社経営の経験を有しています。当社においては、執行役員生産本部副本部長として生産効率化、品質向上、新製品プロジェクトの立ち上げ、業務革新運動の推進等に大きく貢献しました。2017年６月には代表取締役社長に就任し、当社業績を大きく拡大されました。同氏は、当社のさらなる発展のために必要な人材であると判断しましたので、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	2,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
2	飯嶋正明 (1955年4月17日)	1980年４月　日本製靴㈱（現㈱リーガルコーポレーション）入社 2004年６月　同社取締役管理副本部長兼経理部長 2007年６月　同社常務取締役管理本部長 2011年５月　㈱卑弥呼総務部マネージャー 2015年６月　当社常勤監査役 2016年６月　取締役（監査等委員） 2018年６月　常務取締役 管理本部長（現） [選任理由] 同氏は、大手製靴会社の常務取締役等を経験しました。当社においては2015年６月常勤監査役、2016年６月取締役（監査等委員）、2018年６月常務取締役管理本部長として、会社経営の健全性・適正性に努めました。同氏の豊富な経験と知見に徴し、取締役として当社に必要な人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	2,600株
3	中島秀雄 (1959年10月2日)	1982年４月　日本精工㈱入社 2003年４月　同社産業機械事業本部、電機営業部部長 2011年６月　同社執行役就任 2013年６月　同社執行役常務就任 2016年６月　ＮＳＫマイクロプレシジョン㈱専務取締役就任 2019年５月　当社入社　海外営業本部顧問 2020年４月　営業本部副本部長 2020年６月　取締役 営業本部長（現） [選任理由] 同氏は、大手部品会社の執行役常務等を経験し、部品業界において幅広い知識と人脈を有しております。同氏は２社にわたり重責を歴任し、会社経営の経験を有しております。当社発展のために必要な人材と判断しましたので、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	100株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
4	榎本尚巳（えのもとなおみ） (1960年10月22日)	1982年10月　当社入社 2001年 8 月　営業部第一販売ユニット神奈川営業所所長 2002年 6 月　営業部第三販売ユニット水戸営業所所長 2010年 4 月　品質保証部マネージャー 2015年 5 月　営業本部営業部長 2018年 4 月　営業本部副本部長兼営業部長 2018年 6 月　執行役員 営業本部副本部長 2019年 6 月　取締役 営業本部副本部長（現） [選任理由] 同氏は入社以来、営業職として製品の拡販に取組む一方、2015年5月以降は営業部長として営業戦略を実施し、また人材育成に手腕を発揮しました。2018年６月執行役員営業本部副本部長に就任し、国内販売の責任者として業務を推進しており、経営の立場から会社発展のために貢献できる人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	300株
5	新任 渡邊一雄（わたなべかずお） (1962年6月13日)	1985年 4 月　当社入社 2008年 9 月　技術部技術ユニットマネージャー 2014年 6 月　生産本部技術開発部長 2017年 6 月　執行役員 生産本部副本部長 2020年 6 月　執行役員 生産本部本部長（現） [選任理由] 同氏は長年にわたり、技術部門に従事し、グループ全体の開発・生産部門の業務執行にリーダーシップを発揮しました。今後もかかる案件の発展のため必要な人材と判断しましたので、取締役として選任をお願いするものであります。	0株

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金や争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。候補者が、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第３号議案　役員退職慰労金廃止に伴う役員退職慰労金打ち切り支給の件

当社は、2021年3月30日開催の取締役会において、本定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。

これに伴い、第２号議案の承認可決を条件として重任される取締役４名および在任中の取締役（監査等委員）４名に対し、それぞれの就任時から本株主総会終結の時までの在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、支給の時期につきましては、各氏の退任時といたしたく、その具体的な金額、支給の方法等は、取締役（監査等委員である取締役を除く）については取締役会に、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議に、また、飯嶋氏の監査等委員である取締役在任期間分は監査等委員である取締役の協議、岡野氏及び小野氏の取締役在任期間分は取締役会にご一任願いたいと存じます。

また、具体的な個人別の退職慰労金は、当社役員退職慰労金規定に基づき指名報酬委員会の審議を経て決定されますので、相当であります。

打ち切り支給の対象となる各氏の略歴は次のとおりであります。

氏　名	略　歴
岩崎美樹（いわさきよしき）	2017年６月　当社代表取締役社長　現在に至る
飯嶋正明（いいじままさあき）	2016年６月　当社取締役（監査等委員） 2018年６月　当社常務取締役　現在に至る
中島秀雄（なかじまひでお）	2020年６月　当社取締役　現在に至る
榎本尚巳（えのもとなおみ）	2019年６月　当社取締役　現在に至る
岡野好孝（おかのよしたか）	2018年６月　当社取締役 2020年６月　当社取締役（監査等委員）　現在に至る
小野正典（おのまさのり）	2014年６月　当社取締役 2016年６月　当社取締役（監査等委員）　現在に至る
北野雅教（きたのまさのり）	2016年６月　当社取締役（監査等委員）　現在に至る
森田貴子（もりたたかこ）	2018年６月　当社取締役（監査等委員）　現在に至る

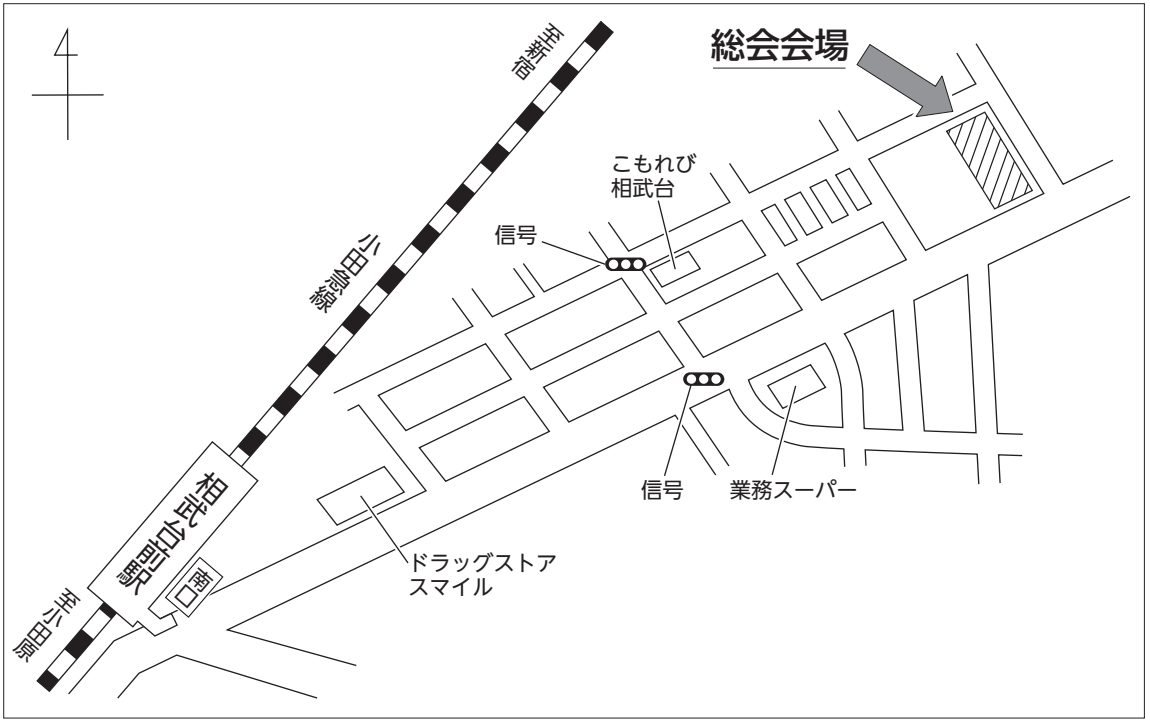
（注）小野正典、北野雅教、森田貴子の３氏は、社外取締役であります。

以上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

神奈川県座間市相武台二丁目１２番１号
東京コスモス電機株式会社　３階ホール
電話　046－253－2111



株主各位

第64回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制
及びその運用状況
連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の連結注記表
株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表
（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況、連結株主資本等変動計算書、連結注記表及び株主資本等変動計算書、個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.tocos-j.co.jp/）に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

東京コスモス電機株式会社

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

（1）業務の適正を確保するための体制

① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（ⅰ）取締役会は、法令、定款及び「取締役会規則」その他社内規程等に基づき、重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。

（ⅱ）法令、定款、社内規程等を遵守するため、当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）は「取締役倫理規程」「社員倫理規程」「コンプライアンス基本規程」等を定め、取締役及び執行役員（以下「役員」という。）並びに従業員に周知徹底する。

（ⅲ）法令違反の早期発見と迅速かつ適切な対応を行うため「公益通報者保護規程」により通報窓口を設置し、通報者に不利益が及ばないよう運用する。

（ⅳ）当社代表取締役社長の直轄の監査室は、「内部統制計画書」に従って当社グループの監査を行う。

（ⅴ）反社会的勢力とは一切の関係を排除するとともに、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、当社グループを挙げて毅然とした姿勢で対応する。

② 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（ⅰ）取締役の職務執行に係る情報については、「情報管理規程」を策定し、当社グループにおける文書管理の責任及び権限並びに文書の保存期間・管理方法等を定める。

（ⅱ）情報システム管理については、「情報システム運用規程」を定め、情報システムを安全に維持・管理する。

（ⅲ）「電子メール及びインターネットに関するモニタリング規程」を策定し、役員及び従業員に周知徹底する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（ⅰ）「危機（リスク）管理規程」を策定し、当社グループのリスク管理に関する対応方針・体制を定め、リスク管理体制を整備・構築する。

（ⅱ）事業上のリスクとして、製品リスク・信用リスク・市場関連リスク・事務リスク・システムリスク・情報関連リスク・自然災害リスク等を認識し、それぞれの担当部署において、教育・訓練の実施やマニュアルの作成・配布を行う。

（ⅲ）重大な損失の危険が発生した場合、社長を本部長とする対策本部を立上げ、対応策及び再発防止策の策定・実行を行う。

④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（ⅰ）執行役員制度を導入し、定款において監査等委員である者を除く取締役は8名以内、監査等委員である取締役は4名以内と定めている。取締役会において、経営上の重要な意思決定を迅速に行い、職務執行の監視を行う。職務の執行は執行役員（取締役兼務者を含む）が取締役会の決議に基づいて役割を分担し、効率的な業務執行を行う。

（ⅱ）「組織・職務分掌規程」を策定し、当社グループにおける部署及び役職の業務内容や権限・責任を定め、適切かつ効率的な意思決定と職務執行を確保する。
（ⅲ）本部制を導入し、迅速な意思決定と組織の効率化を図る体制を構築する。
（ⅳ）常勤取締役・執行役員で構成する役員連絡会を原則として週1回開催し、常に情報を共有することで効率的な職務の執行を行う。

⑤ 当社グループで構成する企業集団における業務の適正を確保するための体制
（ⅰ）子会社の代表取締役は毎月、業務の執行状況及び月次業績を当社の代表取締役及び子会社担当部門長に報告するとともに、主要子会社の代表取締役は経営会議に出席し、当社の役職員と情報交換を行うものとする。
（ⅱ）「関連会社業務執行確認規程」を策定し、損失の危険の管理を行うとともに、健全なる経営の継続的発展を図る。
（ⅲ）グループ一体経営を推進するとの観点から、取締役等を派遣することで子会社の取締役会が迅速な意思決定を行い、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われる体制とする。
（ⅳ）取締役等を派遣することで、子会社の役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。

⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制
（ⅰ）当社グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法・会計基準その他関係する内外の法令に基づき、有効かつ適切に整備・運用する体制を構築する。
（ⅱ）財務報告に係る内部統制が適正に機能することを、継続的に評価・維持・改善を行う。

⑦ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員である者を除く）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
（ⅰ）監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、監査等委員会を補助すべき使用人を人選する。
（ⅱ）当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員会にかかる業務を優先することとし、当該業務に従事する期間中は、当該使用人への指揮命令権は監査等委員会に属するものとする。
（ⅲ）当該使用人の異動・処遇・人事評価・懲戒等の人事事項については、監査等委員会と事前協議するものとする。

⑧ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及び子会社の取締役等から報告を受けたものが監査等委員会に報告するための体制
（ⅰ）当社グループの役員及び従業員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他事業運営上の重要事項を適時、適切な方法により監査等委員会に報告する。
（ⅱ）監査等委員は、役員連絡会・経営会議やその他重要な会議に出席し、経営上の重要な情報の報告を受けるとともに、重要な議事録・稟議書等を閲覧し、必要に応じて役員又は

従業員にその説明を求めることができる。

⑨ 監査等委員会への報告者が当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

（ⅰ）通報者は、「公益通報者保護規程」に基づき、監査等委員会に通報したことを理由として不利益が及ばない体制を確保する。

（ⅱ）内部通報の通報状況については、速やかに監査等委員会に報告を行う。

⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（ⅰ）監査等委員会は、代表取締役に対し独立性を保ち、適正かつ効果的な監査を行える体制とする。

（ⅱ）監査室は、監査の結果を適切な方法により監査等委員会に報告するものとする。

（ⅲ）監査等委員会が会計監査人及び子会社の監査役と円滑に連携できる体制とする。

⑪ 監査等委員の職務の執行について生じる費用の処理に係る方針に関する事項

（ⅰ）監査等委員の職務の執行について生じる費用については、会社は監査等委員の請求に従い、速やかに当該費用の前払い又は償還をする事とする。

（ⅱ）監査等委員は、必要に応じて外部の専門家の助言を受けた場合、又はその役割・責務に対する理解を深めるため必要な知識の習得や適切な更新等の研鑽に適合した研修を受ける場合、当該費用を会社に請求する権利を有することとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 内部統制システム全般

当社及びグループ会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

② コンプライアンス

当社は、当社及びグループ各社の従業員に対し、必要なコンプライアンスについて、社内研修での説明を行い、法令および定款を厳守するための取組みを継続的に行っております。また、当社は内部通報規程により相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ リスク管理体制

毎週行われる役員連絡会において、各担当役員よりリスクレビューが実施され全社的な情報共有に努めております。また対応状況についても管理状況等の報告が行われております。

④ 内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社及びグループ各社の内部監査を実施致しました。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	千円	千円	千円	千円
当期首残高	1,277,000	2,168,604	△46,958	3,398,645
当期変動額				
剰余金の配当		△46,497		△46,497
親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△161,519		△161,519
自己株式の取得			△31,539	△31,539
自己株式の処分				−
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	−	△208,016	△31,539	△239,556
当期末残高	1,277,000	1,960,587	△78,497	3,159,089

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
当期首残高	6,682	734,519	△121,170	△49,615	570,416	3,969,062
当期変動額						
剰余金の配当						△46,497
親会社株主に帰属する当期純損失(△)						△161,519
自己株式の取得						△31,539
自己株式の処分						−
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	58,120		114,070	45,548	217,739	217,739
当期変動額合計	58,120	−	114,070	45,548	217,739	△21,816
当期末残高	64,803	734,519	△7,099	△4,067	788,155	3,947,245

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等)

1．連結の範囲に関する事項

(1)　連結子会社の数　８社

白河コスモス電機㈱、会津コスモス電機㈱、中津コスモス電機㈱、煙台科思摩思電機有限公司、トーコスアメリカ㈱、台湾東高志電機股份有限公司、煙台科思摩思貿易有限公司、広州東高志電子有限公司

(2)　非連結子会社

該当事項はありません。

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、煙台科思摩思電機有限公司、煙台科思摩思貿易有限公司及び広州東高志電子有限公司の決算日は12月31日であります。

当連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4．会計方針に関する事項

(1)　重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券	時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
	時価のないもの	移動平均法による原価法

②　たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品、仕掛品、貯蔵品及び原材料	総平均法

③　デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ	時価法

(2)　重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物　　６～45年

機械装置及び運搬具　５～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

なお、一部の在外連結子会社については、会計方針の変更に関する注記に記載のとおり、当連結会計年度より国際財務報告基準第16 号「リース」(以下「ＩＦＲＳ第16 号」という。)を適用しております。ＩＦＲＳ第16 号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上されたリース資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3)　重要な引当金の計上基準

①　貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権　　貸倒実績率により計上しております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等　　財務内容評価法によっております。

②　賞与引当金

従業員賞与の支払いに充てるため、賞与支給規定に基づき支給見込額の当連結会計年度負担額を基準として計上しております。

③　役員賞与引当金

役員賞与の支払いに充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を基準として計上しております。

④　製品補償損失引当金

将来において当社が負担すると合理的に見積り可能な損失負担見込額を計上しております。

⑤　役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規を基礎として算定された連結会計年度末の支給見積額を計上しております。

(4)　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお在外連結子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

②　ヘッジ会計の方法

a　繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ会計を採用しております。金利スワップの特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

b　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　金利スワップ

ヘッジ対象　借入金利息

c　ヘッジ方針

相場変動等による損失の可能性が極めて高いと判断した場合、及びキャッシュ・フローの固定を必要と判断した場合に取締役会の承認を得て、ヘッジ目的でデリバティブ取引を行っております。

d　ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

③　退職給付に係る会計処理の方法

a 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

b 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

c 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④　消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(たな卸資産の評価方法の変更)

従来、たな卸資産の評価方法は、主に先入先出法による原価法を採用しておりましたが、総平均法による原価法に変更いたしました。この変更は2020年５月に実施した基幹システムの変更を契機として、先入先出法より総平均法にて評価を行う方が、より適切なたな卸資産の評価及び期間損益計算を行うことが出来ると判断したことによる変更であります。

2020年５月１日以前については変更後の原価計算を行うために必要な情報を保持していないため、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定することは実務上不可能であります。そのため、2020年５月１日におけるたな卸資産の帳簿価額を期首残高とみなして、2020年５月１日から将来にわたり変更後の会計方針を適用しております。当該会計方針の変更による影響額は軽微であります。

(IFRS第16号「リース」の適用)

当連結会計年度より、一部の在外連結子会社においてIFRS第16号「リース」を適用しております。

これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースについて連結貸借対照表上に資産及び負債として計上することといたしました。本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている本基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度末において有形固定資産の「リース資産」が169,896千円、流動負債の「リース債務」が39,051千円、固定負債の「リース債務」が147,908千円それぞれ増加しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号　2020年３月31日)を当連結会計年度から適用し、連結注記表に(会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

(1)　繰延税金資産

① 当年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産　246,163千円

② 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

a　当年度の計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）

にしたがい、翌事業年度以降の事業計画を基礎に将来の課税所得を見積り、回収可能性がある将来減算一時差異については、繰延税金資産として資産計上を行い、回収不能なものについては評価性引当額を計上しております。

b　当年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

翌事業年度以降の事業計画及び課税所得の見積りについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響をはじめとする今後の経営環境に一定の仮定をおいて算出しております。

c　翌年度の計算書類に与える影響

主要な仮定として用いた翌事業年度以降の事業計画や課税所得の見積りに大きな変動があった場合には、実際に回収可能な将来減算一時差異も大きく変動する可能性があり、この場合、翌年度の計算書類に大きく影響を与えます。

(2)　たな卸資産の評価

① 当年度の計算書類に計上した金額

商品及び製品	664,082千円
仕掛品	318,750千円
原材料	671,631千円

② 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

a　当年度の計算書類に計上した金額の算出方法

取得原価をもって貸借対照表価額とし、正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

b　当年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

正味売却価額は直近の販売価格を基礎とするほか、たな卸資産ごとに正常な営業循環過程を定め、当該営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等のたな卸資産について、規則的に帳簿価額を切下げる方法を適切な評価額として算出しております。

c　翌年度の計算書類に与える影響

当事業年度末において回収可能として算出した貸借対照表価額と翌年度以降の実際の回収額には、大きく変動が生じる可能性があり、この場合、翌年度の計算書類に大きく影響を与えます。

（連結貸借対照表に関する注記）

1．土地の再評価に係る注記

（1） 土地の再評価に関する法律（1998年３月31日公布法律第34号及び1999年３月31日の同法律の改正）に基づき、2000年３月31日の事業用土地の再評価を実施しました。

関連する勘定は以下のとおりであります。

再評価に係る繰延税金負債	314,794千円
土地再評価差額金	734,519千円
合計	1,049,313千円

（2） 土地の再評価に関する法律施行令（1998年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める路線価及び路線価のない土地は、第２条第３号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

（3） 2021年３月31日における事業用土地の時価の合計額は再評価後の帳簿価格の合計額を452,048千円下回っております。

2．有形固定資産の減価償却累計額 7,746,612千円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3．担保に供している資産

担保に供しているものの帳簿価格は、次のとおりであります。

建物	573,787千円
土地	1,702,306千円
投資有価証券	97,518千円
合計	2,373,612千円

担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金	1,111,000千円
一年内返済予定の長期借入金	571,192千円
長期借入金	1,254,716千円
合計	2,936,908千円

4．当座貸越契約

当社及び連結子会社（会津コスモス電機㈱、中津コスモス電機㈱）においては、運転資金の効率的な調達を行うために、６金融機関と当座貸越契約、１金融機関と特別当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額	1,973,500千円
借入実行残高	1,902,000千円
差引額	71,500千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,581,250	－	－	1,581,250

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月24日定時株主総会	普通株式	46,497	30.00	2020年３月31日	2020年６月25日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月24日定時株主総会	普通株式	30,304	20.00	2021年３月31日	2021年６月25日

（金融商品に関する注記）
1．金融商品の状況に関する事項
（1）金融商品に対する取組方針
当社グループの資金運用は、余資がある場合に短期的な預金等で行うことに限定しております。資金調達は、運転資金及び設備資金の調達のために金利動向や長短のバランスを勘案して銀行借入を行うほか、必要に応じて社債発行や債権流動化を行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。
（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制
受取手形及び売掛金、電子記録債権は、１年以内の回収期日です。なお、顧客の信用リスクが存在しますが、当該リスク管理のため債権管理方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。
連結子会社についても、当社の債権管理方針に準じた方法により管理を行っております。
また、外貨建ての債権債務は為替変動リスクが存在しますが、重要な部分については外貨建ての債権債務をネッティングするほか、一定部分について為替予約を行うことでリスク回避を行っております。
投資有価証券である株式には市場価格の変動リスクが存在しますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に市場価格（時価）や発行体の財務状況等を確認することによりリスクを低減しております。
支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日です。
借入金及び社債のうち、変動金利借入には金利変動リスクが存在しますが、必要に応じて借入額の一定の範囲内で金利スワップ取引等を利用し、キャッシュ・フローの固定化を図りリスク回避を行っております。
また、長期借入金の返済日及び社債の償還日については、原則として５年以内としております。
なお、当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金繰り計画を作成・更新することなどにより資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）を管理しております。
デリバティブ取引は、契約先がいずれも信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと認識しており、また、内部規定により需要に対して一定の範囲内の取引に限定し投機的な契約は排除しております。デリバティブ取引の執行及び管理は、内部規定に従い、財務担当部署が取締役会の決議または定められた執行管理手続きを経て行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因が含まれるため、当該価格算定時の前提条件等と異なる前提条件等を採用した場合、当該価格も異なる結果となることがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

2021年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 千円	時価 千円	差額 千円
(1) 現金及び預金	3,097,204	3,097,204	－
(2) 受取手形及び売掛金	1,935,644		
(3) 電子記録債権	658,989		
貸倒引当金※	△6,164		
	2,588,469	2,588,469	－
(4) 投資有価証券			
①その他有価証券	270,154	270,154	－
資産計	5,955,828	5,955,828	－
(5) 支払手形及び買掛金	645,159	645,159	－
(6) 電子記録債務	608,811	608,811	－
(7) 短期借入金	1,902,000	1,902,000	－
(8) 長期借入金	3,328,744	3,293,742	△35,001
(9) リース債務	739,984	714,007	△25,976
負債計	7,224,699	7,163,721	△60,978
(10) デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	－	－	－
②ヘッジ会計が適用されているもの	－	－	－

※貸倒引当金は受取手形及び売掛金と電子記録債権に対するものであります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間（１年以内）で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)　投資有価証券
　これらの時価については取引所の価格によっております。
(5)　支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金
　これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
(8) 長期借入金、(9) リース債務
　これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規資金調達又は、リース取引を行った場合の想定利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金には一年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
(10) デリバティブ取引
　①ヘッジ会計が適用されていないもの
　該当事項はありません。
　②ヘッジ会計が適用されているもの
　該当事項はありません。

(注2)　長期借入金及びリース債務の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	711,580	545,634	480,772	341,762	283,706	965,290
リース債務	162,208	157,498	139,706	125,420	109,231	45,919

(1株当たり情報に関する注記)
1．1株当たり純資産額は2,605円03銭であります。
2．1株当たり当期純損失は104円40銭であります。

(重要な後発事象に関する注記)
　該当事項はありません。

(追加情報)

(会計上の見積りの不確実性について)

世界的な新型コロナウイルス感染拡大の影響は、国・地域により対応は分かれており、収束時期の正確な予測は困難であるものの、現在はワクチン接種が開始され、感染拡大は緩やかに収束するものと仮定し、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、現時点で入手可能な情報に基づいて最善の見積りを行っておりますが、今後の実際の推移がこの仮定と乖離する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
	千円	千円	千円
当期首残高	1,277,000	3	3
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純損失(△)			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	－	－	－
当期末残高	1,277,000	3	3

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
当期首残高	84,263	460,000	132,425	676,689	△46,958	1,906,734
当期変動額						
剰余金の配当	4,649		△51,147	△46,497		△46,497
当期純損失(△)			△206,095	△206,095		△206,095
自己株式の取得					△31,539	△31,539
自己株式の処分						－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	4,649	－	△257,242	△252,592	△31,539	△284,131
当期末残高	88,913	460,000	△124,816	424,096	△78,497	1,622,602

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
	千円	千円	千円	千円
当期首残高	6,880	734,519	741,400	2,648,134
当期変動額				
剰余金の配当				△46,497
当期純損失（△）				△206,095
自己株式の取得				△31,539
自己株式の処分				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	58,007		58,007	58,007
当期変動額合計	58,007	－	58,007	△226,124
当期末残高	64,888	734,519	799,407	2,422,009

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．資産の評価基準及び評価方法

(1)　有価証券の評価基準及び評価方法

①　子会社株式及び関連会社株式		移動平均法による原価法
②　その他有価証券	時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
	時価のないもの	移動平均法による原価法

(2)　たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品　　総平均法

(3)　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ　　時価法

2．固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物　　６～45年

機械装置及び運搬具　５～８年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

3．引当金の計上基準

(1)　貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

① 一般債権	貸倒実績率により計上しております。
② 貸倒懸念債権及び破産更生債権等	財務内容評価法によっております。

(2)　賞与引当金

従業員賞与の支払いに充てるため、賞与支給規定に基づき支給見込額の当事業年度負担額を基準として計上しております。

(3)　役員賞与引当金

役員賞与の支払いに充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を基準として計上しております。

(4)　退職給付引当金

①従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

ａ　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ｂ　数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

②未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(5)　役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規を基礎として算定された事業年度末の支給見積額を計上しております。

4．その他計算書類作成の為の基本となる重要な事項

(1)　外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2)　ヘッジ会計の方法

a　繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ会計を採用しております。金利スワップの特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

b　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　金利スワップ

ヘッジ対象　借入金利息

c　ヘッジ方針

相場変動等による損失の可能性が極めて高いと判断した場合、及びキャッシュ・フローの固定を必要と判断した場合に取締役会の承認を得て、ヘッジ目的でデリバティブ取引を行っております。

d　ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(3)　消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(たな卸資産の評価方法の変更)

従来、たな卸資産の評価方法は、主に先入先出法による原価法を採用しておりましたが、総平均法による原価法に変更いたしました。この変更は2020年５月に実施した基幹システムの変更を契機として、先入先出法より総平均法にて評価を行う方が、より適切なたな卸資産の評価及び期間損益計算を行うことが出来ると判断したことよる変更であります。

2020年５月１日以前については変更後の原価計算を行うために必要な情報を保持していないため、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定することは実務上不可能であります。そのため、2020年５月１日におけるたな卸資産の帳簿価額を期首残高とみなして、2020年５月１日から将来にわたり変更後の会計方針を適用しております。当該会計方針の変更による影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号　2020年３月31日)を当事業年度から適用し、個別注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

(貸借対照表)

前事業年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「関係会社未収入金」は240,206千円であります。

(会計上の見積りに関する注記)

連結注記表（会計上の見積りに関する注記）に記載しているため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

1．土地の再評価に係る注記

（1） 土地の再評価に関する法律（1998年３月31日公布法律第34号及び1999年３月31日の同法律の改正）に基づき、2000年３月31日に事業用土地の再評価を実施しました。
関連する勘定は以下のとおりであります。

再評価に係る繰延税金負債	314,794千円
土地再評価差額金	734,519千円
合計	1,049,313千円

（2） 土地の再評価に関する法律施行令（1998年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める路線価及び路線価のない土地は第２条第３号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

（3） 2021年３月31日における事業用土地の時価の合計額は、再評価後の帳簿価格の合計額を452,048千円下回っております。

2．担保に供している資産の帳簿価格は、次のとおりであります。

建物	246,052千円
土地	1,141,320千円
投資有価証券	97,518千円
合計	1,484,891千円

担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金	891,000千円
一年内返済予定の長期借入金	271,748千円
長期借入金	483,172千円
合計	1,645,920千円

3．下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

会津コスモス電機株式会社	1,402,238千円
白河コスモス電機株式会社	159,790千円
中津コスモス電機株式会社	70,000千円
広州東高志電子有限公司	5,136千円
合計	1,637,164千円

4．有形固定資産の減価償却累計額　　5,586,398千円
　減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
5．関係会社に対する金銭債権又は金銭債務
　区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。
　短期金銭債権　　234,191千円
　短期金銭債務　　1,473,543千円
6．当座貸越契約
　当社は、運転資金の効率的な調達を行うために、４金融機関と当座貸越契約、１金融機関と特別当座貸越契約を締結しております。
　当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額	1,300,000千円
借入実行残高	1,291,000千円
差引額	9,000千円

（損益計算書に関する注記）
関係会社との取引高

営業取引	売上高	1,682,205千円
	仕入高	4,234,442千円
	外注加工費	1,710,378千円
	その他の営業取引（支出分）	43,212千円
営業取引以外の取引高（収入分）		39,214千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）
自己株式に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	31,338	34,671	－	66,009

（注）当期増加自己株式数34,671株は、単元未満株式の買取りによる増加171株、自己株式の取得による増加34,500株によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

合併差益	15,017千円
賞与引当金	9,694千円
退職給付引当金	193,667千円
役員退職慰労引当金	7,615千円
関係会社株式評価損	73,320千円
税務上の繰越欠損金	173,321千円
減損損失	2,783千円
たな卸資産評価減	17,461千円
事業整理損	14,147千円
その他	48,325千円
繰延税金資産　小計	555,355千円
評価性引当額	△290,299千円
繰延税金資産　合計	265,056千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△26,270千円
繰延税金負債合計	△26,270千円
繰延税金資産の純額	238,785千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

(単位　千円)

種類	会社等の名称	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注6)	科目	期末残高(注6)
子会社	会津コスモス電機(株)	可変抵抗器製造 車載用電装部品製造	直接 100.00	当社製品の製造 資金の貸付 債務保証 役員の兼任	原材料の支給(注2)	1,442,796	関係会社未収入金	314,676
					原材料の購入(注2)	1,659,074	買掛金	293,057
					製品の委託加工(注3)	753,075		
					借入金等に対する債務保証(注5)	1,402,238	—	—
子会社	白河コスモス電機(株)	可変抵抗器製造 車載用電装部品製造	直接 100.00	当社製品の製造 不動産の賃貸 資金の貸付 資金の預り 債務保証 役員の兼任	原材料の支給(注2)	632,641	関係会社未収入金	293,407
					原材料の購入(注2)	915,916	買掛金	447,212
					製品の委託加工(注3)	288,281		
					不動産の賃貸(注7)	1,182	その他固定負債	1,000
					借入金等に対する債務保証(注5)	159,790	—	—

種類	会社等の名称	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注6)	科目	期末残高(注6)
子会社	中津コスモス電機(株)	可変抵抗器製造 車載用電装部品製造	直接 100.00	当社製品の製造 不動産の賃貸 資金の貸付 資金の預り 債務保証 役員の兼任	原材料の支給(注2)	380,855	関係会社未収入金	353,862
					原材料の購入(注2)	713,248	買掛金	620,272
					製品の委託加工(注3)	396,342		
					不動産の賃貸(注7)	25,159	—	—
					経営指導料の受取	11,400	その他流動資産	950
					借入金等に対する債務保証(注5)	70,000	—	—
子会社	台湾東高志電機股份有限公司	可変抵抗器販売	直接 100.00	当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売(注1)	1,446,168	売掛金	136,349
子会社	TOCOS AMERICA, INC	可変抵抗器販売	直接 100.00	当社製品の販売 資金の借入 役員の兼任	製品の販売(注1)	223,233	売掛金	95,464
					資金の返済	32,014	一年内返済予定の関係会社長期借入金	33,213
							関係会社長期借入金	99,639
					利息の支払(注8)	2,318	未払費用	695

種類	会社等の名称	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注6)	科目	期末残高(注6)
子会社	広州東高志電子有限公司	可変抵抗器製造 車載用電装部品製造	直接 82.39 間接 17.61	当社製品の製造 資金の貸付 債務保証 役員の兼任	原材料の支給(注2)	452,812	関係会社未収入金	99,903
					原材料の購入(注2)	924,281	買掛金	100,652
					製品の委託加工(注3)	268,843		
					資金の回収	17,359	関係会社短期貸付金	22,142
							関係会社長期貸付金	88,568
					利息の受取(注4)	1,001	その他流動資産	506
					借入金等に対する債務保証(注5)	5,136	—	—
子会社	烟台科思摩思電機有限公司	車載用電装部品製造	直接 100.00	当社製品の製造 資金の貸付 役員の兼任	原材料の支給(注2)	52,026	関係会社未収入金	22,308
					原材料の購入(注2)	11,371	買掛金	2,548
					製品の委託加工(注3)	3,836		
					資金の回収	50,000	関係会社短期貸付金	—

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
(注2) 原材料の購入及び支給については、市場の実勢価格を勘案し、価格を決定しております。
(注3) 製品の委託加工については、市場の実勢価格を勘案し、価格を決定しております。
(注4) 貸付金利息については、市場金利を勘案し、決定しております。
(注5) 債務保証は、取引金融機関からの借入れに対して当社が保証したものであります。
(注6) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
(注7) 不動産の賃貸については、市場の実勢価格を勘案し、価格を決定しております。
(注8) 借入金利息及び預り金利息については、市場金利を勘案し、決定しております。

(１株当たり情報に関する注記)

１．１株当たり純資産額は1,598円43銭であります。

２．１株当たり当期純損失は133円21銭であります。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(追加情報)

(会計上の見積りの不確実性について)

世界的な新型コロナウイルス感染拡大の影響は、国・地域により対応は分かれており、収束時期の正確な予測は困難であるものの、現在はワクチン接種が開始され、感染拡大は緩やかに収束するものと仮定し、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、現時点で入手可能な情報に基づいて最善の見積りを行っておりますが、今後の実際の推移がこの仮定と乖離する場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。